

満十人以上女工	五〇	五〇	五〇	五五	五五	五五	五五	五五					五〇	五五
満十人以上女工	六五	六五	六五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇					七〇	七〇
満十五人以上男工	六〇	六〇	六〇	六〇	六五	六五	六五	六五					六〇	六五
満十人以上男工	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一三〇	一一二〇	一一二〇					一一〇	一一三〇
	ハモ部	アケシ部	ロ部	カオル部	飛脚部	鉄工部	ベニ部	木工部	木工機械部	本取部	製糖部	塗飾部	雑	

一、公傷に入院者しくは作業不可能の者に対して  
 は日給半額を支給する外其の状況により別に午  
 當を支給する事あるべし  
 一、残業に對しては一割の増をなす事但し諸員  
 の者には常備日給額を基礎として算出す  
 一、會計帳には金額の外人工を明細に記入する事  
 一、素人職工最終賃金は凡表による事